

信州ネイチャーセンター基本方針策定検討会設置要綱

(設置目的)

第1条 自然保護センターを豊かな自然とふれあうエコツーリズムの拠点とするために策定する「信州ネイチャーセンター基本方針」に係る意見聴取を行うことを目的として、信州ネイチャーセンター基本方針策定検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(掌握事務)

第2条 検討会の掌握事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 県内のエコツーリズムの普及・拡大に関する課題の把握、意見調整
- (2) 自然保護センター等のビジターセンターの利活用・広域連携に関する課題の把握、意見調整
- (3) 信州ネイチャーセンター基本方針の策定に係る意見聴取
- (4) その他検討会の目的達成のために必要な事項

(構成)

第3条 検討会の構成は、別表のとおりとする。

(座長)

第4条 検討会の座長は、互選により選出する。

- 2 座長は、検討会を統括する。
- 3 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(検討会)

第5条 検討会は、座長が必要に応じ招集する。

- 2 座長は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

(有識者)

第6条 検討会の有識者は、エコツーリズム、ビジターセンターに関連する分野に精通する者から、事務局が委嘱する。

- 2 有識者の任期は平成31年3月31日までとする。

(事務局)

第7条 検討会の事務局を長野県環境部自然保護課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この規約は、平成30年4月18日から施行する。

(別表)

信州ネイチャーセンター基本方針策定検討会 名簿

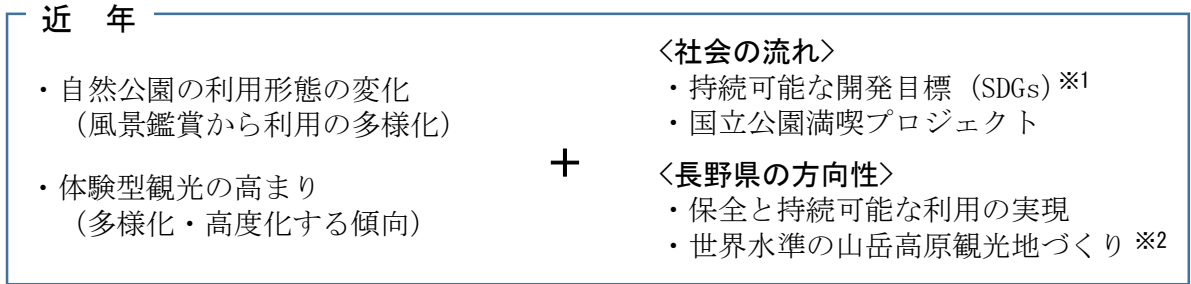
	組 織	備 考
有識者 (委員)	文教大学国際学部観光学科教授 海津 ゆりえ	
	東京環境工科専門学校 校長 笹岡 達男	
	株式会社美ら地球 代表取締役 山田 拓	
	霧ヶ峰自然教室 室長 山田 祐子	
	環境省信越自然環境事務所 所長 中山 隆治	

(オブザーバー)

	組 織	備 考
自然保護 センター関係	霧ヶ峰自然保護センター	
	乗鞍自然保護センター	
	美ヶ原自然保護センター	
	志賀高原自然保護センター	
ビジター センター関係	一般財団法人 自然公園財団 上高地支部	
関係市町村	松本市 山岳観光課	
	松本市 観光温泉課	
	山ノ内町 観光商工課	
県	諏訪地域振興局 環境課	
	環境保全研究所 自然環境部	

(事務局)	環境部自然保護課	
-------	----------	--

1 実施背景



『エコツーリズム』の重要性が高まっている

※エコツーリズム…自然環境の保全と持続可能な観光のあり方

〈期待される効果〉

- ・自然公園の保護と利用の両立
- ・環境保全に対する学びの推進
- ・一人多役の一部となる雇用の創出
- ・サステナブル観光の推進

2 本県のエコツーリズムの現状・課題

人材育成の必要性

- ・有料ガイドは、一部地域のみ
- ⇒ 質の高いガイドを行う人材不足

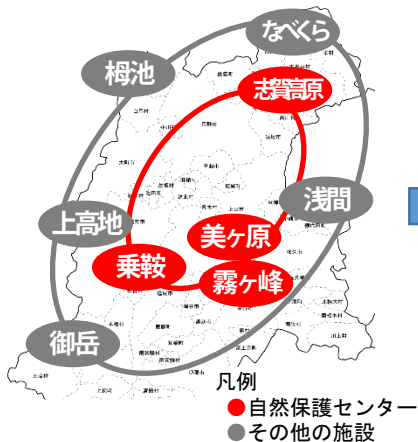
広域連携の必要性

- ・ガイド事業者やビジターセンターが
個々でエコツアー等を実施
- ⇒ 地域間・広域での連携が不足し、
情報共有の機会が乏しい

エコツーリズム推進の
拠点となる団体が不存在

3 事業イメージ

県下4か所の 自然保護センターを活用



エコツーリズム推進の拠点へ

- ① 情報発信機能強化
 - ・ワンストップサービスの拠点
- ② 自然解説機能強化
 - ・多様な主体が自然体験プログラムを提供
 - ・質の高いガイドを行う人材を育成し
が地域で活躍
- ③ 多様な利用者の連携が促進
 - ・ガイド事業者や自然保護ボランティア等
の活動・交流拠点

信州
ネイチャーセンター
基本方針の策定

※1 持続可能な開発目標 (SDGs)

[Sustainable Development Goals] の略称。2015年(平成27)年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた17のゴール(目標)のこと。17のゴールとゴールごとに設定された169のターゲット(具体的な達成目標)から構成される。

※2 世界水準の山岳高原観光地づくり

長野県の山岳高原を持つ様々な資源を改めて見つめ直し、世界の一流観光地などに比肩しうる世界水準の観光地になるための要件について、課題と解決策をまとめた県の指針のこと。

4 検討会設置の目的

「信州ネイチャーセンター基本方針」の内容について、構成員の皆様からの意見聴取を行う。

- ・他地域、他県の事例と比較した意見
- ・自身の活動している地域の取組で参考となる意見
- ・エコツーリズムの視点でのビジターセンター強化

5 プロセス及びスケジュール

月	検討会	事務局対応
5月	[第1回] (5月8日) <ul style="list-style-type: none">・検討の方向性の確認・各自然保護センターの概要説明・意見交換	
6月	[第2回] <ul style="list-style-type: none">・基本方針(事務局案)の説明・事務局案に対する意見交換	[基本方針(事務局案)の作成] <ul style="list-style-type: none">・第1回の意見交換を参考に事務局案を作成
7月	[第3回] <ul style="list-style-type: none">・第2回目の意見を反映した基本方針(修正案)について、再度内容を検討	[基本方針(修正案)の作成] <ul style="list-style-type: none">・第2回目の意見を踏まえた修正案を作成する
		[基本方針(案)作成] <ul style="list-style-type: none">・パブリックコメント(1か月程度)

基本方針策定

ネイチャーセンターの方向性を定める
(基本的事項を記載)

その後

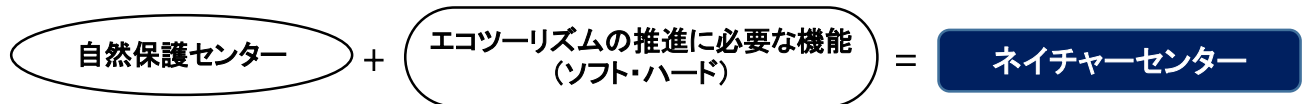
- ・自然保護センター毎に個別の検討会を開催
- ・地域の実情に応じた具体的機能強化策の検討

霧ヶ峰自然保護センターをモデル的に

信州ネイチャーセンター基本方針 検討の方向性について

1 前 提

- ・自然保護センター個々の内容に言及するものではない。
- ・自然保護センターを自然とふれあうエコツーリズム推進の拠点（ネイチャーセンター）とするにあたり、必要な基本的事項を定めるもの。



2 基本方針の構成（事務局案）

章	内容
第1章 ネイチャーセンター基本方針策定の経緯	1 基本方針の策定にあたって 2 策定の経過 3 基本方針検討の経緯
第2章 現状分析	1 自然環境の保全と利用に関する状況 2 自然保護センター等に関する状況 3 エコツーリズムの取組に関する状況
第3章 ネイチャーセンターの目指す姿	1 ネイチャーセンターとは 2 ネイチャーセンターの目指す姿 3 基本コンセプト
第4章 ネイチャーセンター機能・方向性	1 ネイチャーセンターの有する機能 2 機能強化の方向性
第5章 管理運営体制の方向性	1 目指す運営体制のあり方 2 運営方法の検討
第6章 広域連携体制	1 他施設との連携のあり方 2 広域連携の方向性

3 ネイチャーセンターの目指す姿とコンセプト（事務局案）

（1）目指す姿

自然公園の「玄関口」として人と自然をつなぐ拠点

（2）コンセプト

① 自然公園に訪れたら最初に立ち寄る施設

- ・自然情報のみならず、観光情報や気象・交通情報、地域の歴史・文化、ガイド情報（エコツアー、ガイド事業者）といった多様な情報を発信・提供する。

○ 外向きに情報を発信

発信手段：SNS, ウェブサイト, パンフレット, テレビ, ラジオ, メディア

発信情報：地域情報、自然体験（ガイド）情報、センター情報

留意点：多言語、リアルタイム（動植物、登山道）、季節ごとの情報（観光, 交通）

○ センターに訪れた方へ情報を提供

提供手段：スタッフによる案内、展示物

○ 発信する情報を効率的に収集

収集方法：関係機関との連携

（観光協会より観光情報を提供等、気象予報サイト（民間）との提携）

② 自然・文化を体験できる施設

- ・旅行者のそれぞれのニーズに応じた多彩な自然体験プログラムを提供
- ・展示物の充実により誰もが楽しめ、自然観察等の野外の活動が促進される。

○ 無料ガイドと有料ガイドの差別化と双方の提供

	無料ガイド	有料ガイド
提供者	自然保護センター	民間企業・観光協会
特徴	短時間、最低限（クレームの少ないガイド）、環境教育的視点	利用者ニーズ合わせたプログラム、満足度の高いガイド
留意点	ツールの活用（音声ガイド等）	多言語対応、ツアーデスクの打診

○ 自然保護センターの有料ツアーの提供手段

ツアーデスクの設置：民間ガイド会社や、観光協会等によるツアーデスクの設置

ガイド情報発信：ガイド情報（団体、ツアー）をセンターで紹介 ※尾瀬を想定

○ ガイド人材の育成

地域の実情に応じたガイド人材の育成（一人多役）

○ 展示物の更新

映像展示、体験型展示の充実（悪天候でも地域の自然を体感できる）

低コストでの維持可能、飽きさせない工夫（スタッフによる定期的な更新が可能）

③ 多様な利用者が様々な目的で活用できる施設

- ・エコツーリズムに携わるガイド・観光事業者や、自然環境の保全活動に携わるボランティア団体等の自然公園の保護と利用に携わる人々の活動や交流の拠点として地域全体の活性化につなげる。

○ 休憩スペースの提供

民間企業との連携によるカフェスペースの導入検討

○ 交流スペースの提供

居心地のよい空間の提供
荒天時の避難やトイレ休憩等も兼ねながら利用者間の交流が可能

○ その他利便性の向上

公衆無線 LAN (Wi-Fi) の導入

○ 関係者のネットワーク化

エコツーリズムの関係者を集めた地域会議等の開催により地域全体で検討・評価

○ 多様な組織の活動拠点

エコツーリズムの関係者が施設を活用

ガイド関係者	自然保護団体	研究機関
ガイド関係者が定期的に意見交換・情報共有	保全活動の拠点として自然情報を集約	研究のサテライト的位置づけでセンターを活用

【全体を通して】

- ・目指す姿（案）、コンセプト（案）に対するご意見は？
- ・他地域のビジターセンターとの連携策は？
- ・エコツーリズム推進にスポットを当てて他のビジターセンターとの違いを生み出すには？

参考情報（ビジターセンターに関する調査：H27 環境省実施）

- ・WEB 及び現地での利用者アンケート調査を実施し、現地アンケートは環境省直轄ビジターセンター33 施設で調査（回答 786 人）、WEB はビジターセンターに来訪経験のある 700 人より回答
- ・日本語アンケートのため回答者はほぼ日本時と推測され、調査時期は平成 27 年 10 月上旬から 11 月下旬

ビジターセンターで充実させてほしいサービスや、あったら良いサービスは何ですか？ [M.A.]	現地		WEB	
	回答数	割合	回答数	割合
動植物、登山道の状況等に関するリアルタイム情報の提供	321	40.8%	204	40.8%
周辺の見どころや交通状況などの観光情報の提供	234	29.8%	233	46.6%
ガイドによる野外でのツアーの提供	193	24.6%	111	22.2%
お弁当を食べたり、休憩する場の提供	150	19.1%	134	26.8%
スタッフによる館内の案内・解説	131	16.7%	87	17.4%
天候や災害時の対応に関する情報提供	114	14.5%	134	26.8%
地図・書籍やアウトドアグッズの販売	109	13.9%	65	13.0%
地域の特産品の販売			114	22.8%
飲食の提供			121	24.2%
自販機の設定			81	16.2%
その他			3	0.6%
無回答・無効			0	0.0%
合計	1021	200.2%	1287	257.4%

【サービス充実の上位】

- ・観光情報、リアルタイムの情報入手
- ・自然体験への参加
- ・休憩する場の提供

→ 強化したい機能と利用者ニーズが一致

目指す自然保護センター（事務局イメージ）

● 関係者会議開催

地域全体でエコツーリズムに対する検討・評価
 (体験プログラム、資源保全活動、現状・課題の整理) (横断的な取組の展開)

関係者

自然保護団体

○自然環境保全活動

⇔自然保全活動に係る相談・調整

ガイド関係者 ガイド志願者 観光関係者

○自然体験・解説活動

←ガイド育成 (一定レベルのガイドを創出)
 →ツアーデスクの設置 (ガイドがセンターに常駐)
 →ガイドツアーの情報を提供
 ←ガイド及びツアーに関する情報を把握・集約

研究機関

○調査・研究活動

←調査・研究場所を提供 (サテライト的位置づけ)
 →研究結果を提供

行政

○行政主導による普及・啓発活動

←行政主導の活動を補助

地権者等

○地元関係者（土地所有者等）の関与
 →各事業者の活動の活発化により関心が高まる
 (保全活動への参加等)

凡例

- ⇔ : センター・関係者協働の取組
- : 関係者による取組
- ← : センターによる取組

○ネットワーク化

自然公園の「玄関口」として人と自然をつなぐ拠点

自然保護センター



自然公園の多様な利用
 (体感・発信・交流等)

利用者



○地域の魅力を発信、知ってもらう

- ・地域の自然環境・歴史等
- ・体験プログラム
- ・自然保護センターの主な機能

○サービスを提供

- 自然公園に訪れたら最初に立ち寄る
 - ・自然・観光・交通・気象・歴史等の様々な情報を入手
 - ・自然公園の利用マナーや楽しみ方を紹介
- 自然・文化を体験
 - ・ツアーデスクの設置され、多彩なツアーが用意 (ガイド案内、自然体験、環境教育が可能)
 - ・雨天時でも、五感で感じる体験型展示や、室内での自然解説、映像設備により自然体験可能
- 多様な利用者が活用
 - ・休憩も兼ねながら利用者間で交流が図られる。(交流スペース・カフェスペース導入)
- 多様な利用者を想定したサービス提供【インバウンド】
 - ・外国語対応可能なツアーガイド
 - ・多言語表記のガイドブックや施設展示の充実
- 【団体利用者（修学旅行生等）】
 - ・環境学習や自然保全体験活動

連携

他地域

(他のビジットセンター)
 (他の自然保護センター)

○他地域との広域連携

⇔拡大版連絡会議の定期的な開催、技術的支援
 ⇔協働によるイベントの開催

自然保護センター等の概要について

1 自然保護センターとは

地域の自然等をパネル・模型等でわかりやすく解説するとともに、自然公園の利用指導や自然環境に関する情報提供の拠点、自然保護思想の普及を図るなど、地域の環境教育の拠点、あるいは自然保護活動の拠点として自然公園内に設置された施設のことをいう。

○ 県内の自然保護センター

名称	霧ヶ峰 自然保護センター	乗鞍 自然保護センター	美ヶ原 自然保護センター	志賀高原 自然保護センター
公園名	八ヶ岳中信高原 国立公園	中部山岳国立公園	八ヶ岳中信高原 国立公園	上信越高原 国立公園
所在市町村	諏訪市	松本市	松本市、上田市	山ノ内町
建築面積 (構造)	575.00 m ² (RC 平屋建)	835.45 m ² (RC 平屋建)	629.36 m ² (木造平屋建)	926.50 m ² (SRC2 階建)
設置背景	ビーナスライン建設時 の政策的配慮	県民広場の 中核施設として	美ヶ原台上車道化問題 時の政策的 配慮と地元要望	冬季五輪時の 地元要望
竣工年月	昭和48年8月	昭和54年11月	平成5年3月	平成9年6月
管理運営	県直営 (諏訪地域振興局)	松本市へ委託 (山岳観光課)	松本市へ委託 (観光温泉課)	山ノ内町へ委託 (観光商工課)

2 自然保護センターの役割

(1) 情報発信の拠点（自然公園の適正利用や自然環境保全）

- ア 展示や解説による来館者に対する地域の自然情報等の提供
- イ ホームページによる情報発信（開花状況など季節の情報、自然観察会等イベント情報）
- ウ 自然保護等の普及啓発

(2) 環境教育の拠点

- ア 自然観察会・ガイドウォークなど自然学習の機会の提供
- イ 特別展示などの開催（霧ヶ峰展（霧ヶ峰）、クビワコウモリ特別展（乗鞍）など）

(3) 自然保護活動の拠点

- ア 自然保護レンジャー、自然観察インストラクターの活動拠点（情報提供・交換 など）
- イ パークボランティア等の活動の拠点（協働活動等の企画 など）
- ウ 各種調査への協力
(環境保全研究所、国、市町村等による外来種、希少種等の調査への協力 など)

【県内の自然公園内のビジターセンターについて】

番号	名称	設置主体	所在地	備考
1	高峰高原ビジターセンター 	民間	小諸市	上信越高原 国立公園内
2	志賀高原自然保護センター 	県	下高井郡山ノ内町	〃
3	上高地インフォメーション センター 	国	松本市安曇	中部山岳国立公園内
4	上高地ビジターセンター 	国	松本市安曇	〃
5	沢渡ナショナルパークゲート 	国	松本市安曇	〃
6	乗鞍自然保護センター 	県	松本市	〃
7	榑池ビジターセンター 	市町 村	北安曇郡小谷村	〃
8	美ヶ原自然保護センター 	県	松本市入山辺	八ヶ岳中信高原 国立公園内
9	霧ヶ峰自然保護センター 	県	諏訪市四賀霧ヶ峰	〃
10	八島ビジターセンター 	市町 村	諏訪郡下諏訪町	〃

※自然公園財団発行「自然公園の手引き 2018」を参照

長野県の自然公園とビジターセンター

平成30年3月31日現在



凡 例	
	国立公園
	国立公園
	県立自然公園
	自然保護センター
	他のビジターセンター

霧ヶ峰自然保護センター

1 概要

所在地	諏訪市四賀霧ヶ峰 7718-9
運営	長野県（諏訪地域振興局環境課）
開館期間	4月15日～11月15日
休館日	毎水曜日（祝日の場合は翌木曜日）
職員体制	開館時：常勤2名、夏期臨時（7～8月1名）
主な機能	自然公園管理とビジターセンター



2 利用状況

来館者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
H29年度	286	1,729	1,582	3,964	3,981	1,268	1,024	221	14,055
H28年度	325	1,220	1,657	3,424	3,267	1,221	740	205	12,059
前年度比	88%	141%	95%	115%	121%	103%	138%	107%	116%

・霧ヶ峰自然保護センターの利用状況は、来館者2万人を目安として取組んできている。平成20年頃の数年は目標値を概ねクリアしていた。平成22年のニコウキスゲの不作（原因不明）から翌年には電気柵による効果も出たが、ピーク時に比べると減少する傾向は続いている。平成26年からセンター施設の耐震診断及び翌年の耐震改修工事に伴い団体等の事前の受け入れ制限を行った。改修後の来館者数の落ち込みから平成29年度は回復を見せ始めている。

3 活動状況

- ・センター周辺の身近な自然を案内する1時間のガイドウォーク毎週土日（7・8月の可能な日は毎日）開催
- ・霧ヶ峰の夜を、家族で味わえるナイトウォーク（数回）の開催
- ・白銀の世界を、家族で散策するスノーシューイベントの開催
- ・林間学校や地域の公民館への、出前講座や団体対応のプログラム
- ・霧ヶ峰パークボランティアと協働で行う公園整備・勉強会開催
- ・霧ヶ峰インタープリター養成講座をビジターセンター連絡会と開催



4 エコツーリズムに関する取組状況

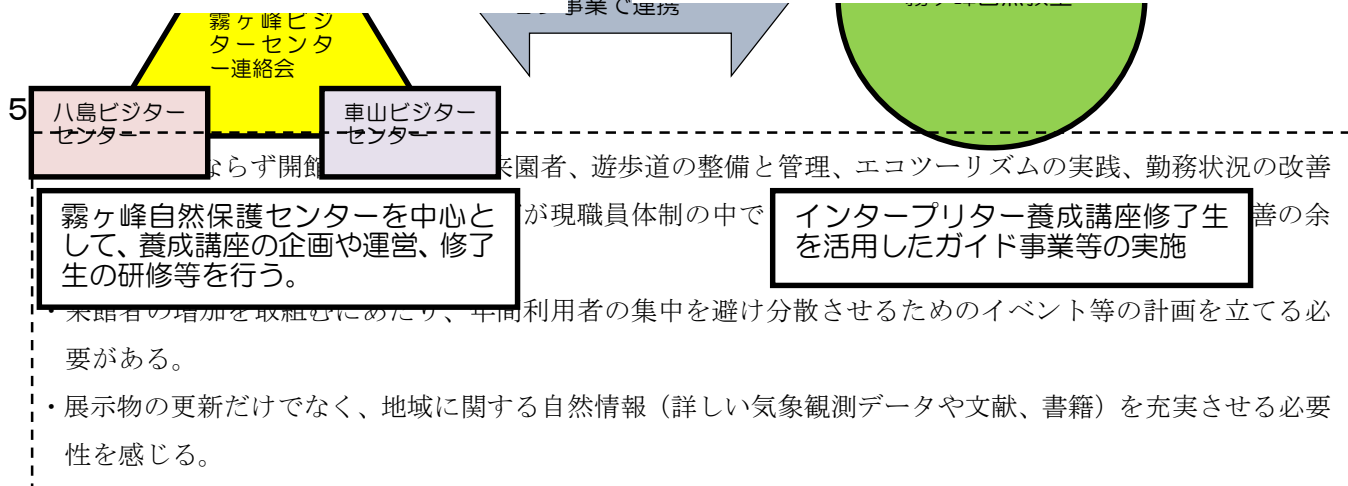
- 霧ヶ峰の特性を生かしたエコツーリズムを実践するため、霧ヶ峰自然保護センター、八島ビジターセンター、車山ビジターセンターで形成される霧ヶ峰ビジターセンター連絡会において養成講座等独自のインタープリテーション事業を実施している。
- 霧ヶ峰においてエコツーリズムを担う、霧ヶ峰インタープリター養成講座を修了したガイドの活用については、今年度からガイド事業者である霧ヶ峰自然教室と連携して行うこととしている。



霧ヶ峰インタープリター養成講座の様子



霧ヶ峰インタープリテーションを活用したガイド事業で連携



乗鞍自然保護センター

1 概要

所在地	松本市安曇 4 3 0 6 - 5
運 営	一般財団法人自然公園財団上高地支部 (松本市から再委託)
開館期間	4月中旬から11月中旬
休館日	水曜日
職員体制	2名(常勤)、2名(臨時)
主な機能	自然情報の発信



2 利用状況

来館者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
H29年度	199	848	815	1,452	2,544	1,275	912	281	8,326
H28年度	238	1,375	697	1,325	2,726	1,270	1,385	214	9,230
前年比	84%	62%	117%	110%	93%	100%	66%	131%	90%

3 活動状況

- ・自然情報の発信
- ・館内や野外での解説や案内
- ・施設内外の維持管理
- ・観察会や講習会の企画実施
- ・外来植物駆除作業と啓発活動
- ・観光客(外国人含む)への対応



4 エコツアーリズムに関する取組状況

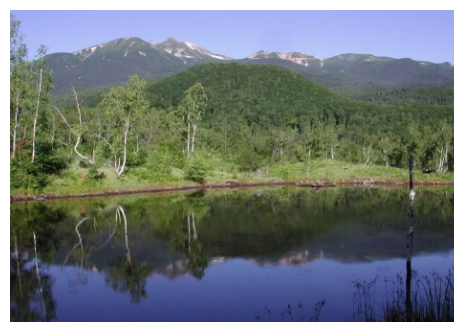
- 【自然保護センター主催の企画】
- ・ガイドウォークや野外解説、案内
 - ・山のめぐみ工芸(松ぼっくりなどを使用した工作教室)
 - ・コウモリ観察会

※学校や地域団体等からの要望に対しては可能な限り対応している
※平成29年度は延べ144名が参加



5 施設運営に当たっての課題

- 【施設】
- ・展示物の内容が古い
 - ・設備の改修が必要
- 【運営体制】
- ・センター敷地の整備に人手が足りない
 - ・シーズンを通して勤務できる職員の確保が難しい
 - ・職員がスキルアップできるような研修がほしい(勉強する時間と方法が不足)
- 【その他】
- ・運営全体の方向性についてアドバイスがほしい
 - ・火山防災についての情報発信のありかた



美ヶ原自然保護センター

1 概要

所在地	松本市大字入山辺、上田市武石上本入
運営	美ヶ原観光連盟（松本市から再委託）
開館期間	4月25日～11月上旬
休館日	無し
職員体制	1名（常勤）1名（夏季臨時）
主な機能	解説及び展示、自然保護の普及啓発等



2 利用状況

来館者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
H29年度	239	1,858	1,719	2,293	3,713	1,515	1,063	341	12,741
H28年度	313	1,862	2,175	2,737	4,840	1,607	1,391	219	15,144
前年度比	76%	99%	79%	83%	76%	94%	76%	155%	84%

3 活動状況

- ・自然再生事業（ササ刈り）：春、秋開催 347人参加
- ・遊歩道整備
- ・団体受入れ（小学校、公民館、団体・観光事業者等）10団体
- ・自然観察会（4回）、親子自然観察会、ガイドウォーク（夏期）
- ・パークボランティア活動（登録43人）
観察会ガイド、美化パトロール、養成講座・研修会
- ・情報発信（ホームページ等）



4 エコツアーに関する取組状況

- ・自然観察会やガイドウォークの実施
- ・上記ガイド役のパークボランティアの活動支援
（研修会及び自主勉強会、ガイドマニュアルの作成等）
※ガイドウォークを実施しているが、エコツアーとして県外に積極的に発信はしていない状況。
※団体の受入れにおいて、学校や地域団体を優先とし、観光事業者からのガイド等の要望については、可能な範囲内で対応している。
- ・美ヶ原観光連盟や美ヶ原高原観光協議会等が星空に関するイベントや星景写真ワークショップ等の事業を実施している。
- ・ガイド事業者を交えた連携会議等の実施状況は無し。
- ・地域のエコツアーに関する状況
美ヶ原高原のガイド事業者は少ない。
ガイド事業者 オフィスヤマサキ、
信州まつもと山岳ガイド協会やまたみ
- ・宿泊施設
王ヶ頭ホテル、山本小屋ふる里館、
高原ホテル山本小屋
※宿泊者限定でのガイド（エコツアー）
- ・連携体制等
連携体制無し
- ・ツール・ド美ヶ原（自転車レース）の開催（外部団体主催）



5 施設運営に当たっての課題

- 施設面
展示物の更新（平成5年開館）
体験型の展示設置、季節の情報発信（情報更新できるもの）
設備の改修（照明）
近隣の遊歩道整備（センター周辺の回遊）
- 運営体制面
解説及び案内専門職員の配置
- 関係者連携（民間企業や、関係団体との連携状況）
現状特に連携無し。どのような点で連携が必要か具体的な検討を行っていない。
- エコツアー関係
受入体制が整っていない。
※現状の職員、パークボランティアでの対応の限界



志賀高原自然保護センター

1 概要

所在地	下高井郡山ノ内町志賀高原蓮池
運営	長野県志賀高原自然保護センター運営協議会 (山ノ内町から再委託)
開館期間	通年
休館日	無し
職員体制	派遣職員 1 名常駐
主な機能	ビジターセンター



2 利用状況

来館者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
H29年度	240	653	1,646	5,869	3,591	1,238	1,926	920	16,083
H28年度	321	710	1,509	6,114	4,299	1,147	1,830	1,010	16,940
前年度比	74%	91%	109%	95%	83%	107%	105%	91%	94%

3 活動状況

- 志賀高原ガイド組合の運営・センター展示館の管理運営
自然観察会の開催・イベント出展しての自然保護啓蒙啓発活動
- 志賀高原ガイド組合では、学生・一般含め年間約1万人の
取り扱いがあり、環境学習プログラムや各種ガイドツアー
などにご参加いただいております。



4 エコツーリズムに関する取組状況

- 志賀高原ガイド組合にて6月～10月まで毎日ガイド
- トレッキングを実施。また、主には学校向けに環境教育に主眼
を置いた「環境学習プログラム」を実施
- 日本山岳ガイド協会に所属し、定期的な研修会を実施
- 委託作業として清掃活動や登山・遊歩道などの点検、簡易修繕
等を通して環境美化・整備に取り組んでいる。
- 地域としては各事業所（ホテル）にて実施している山案内等
はあるかと思われるが、組織として実施している事業所は志賀高
原ガイド組合を含め2か所のみとなっている。



5 施設運営に当たっての課題

- 自然保護センターを中心とした散策路の充実が必要
- ロックガーデンの再整備・展示館内の照明 LED 化
- ジオラマ装置の改修
- ガイド繁忙期（7月8月）に関して、ガイド員が足りない状況
が発生する。ガイドのサポート体制の構築が急務。
- 利用者の満足度を高めるためには自然保護センターの専属職員
が1名必要と思われる。
- 長野県・山ノ内町・和合会（地権者）・共益会（地権者）志賀
高原観光協会が協議会を構成している。



各自然保護センターの対比

資料5

		霧ヶ峰	乗鞍	美ヶ原	志賀高原	上高地ビジターセンター(参考)	
所在地		諏訪市四賀霧ヶ峰7718-9 (八ヶ岳中信高原国立公園)	松本市安曇4306-5 (中部山岳国立公園)	松本市入山辺、上田市武石 (八ヶ岳中信高原国立公園)	山ノ内町志賀高原蓮池 (上信越高原国立公園)	松本市安曇上高地4468 (中部山岳国立公園)	
運営体制		長野県(諏訪地域振興局環境課)	(一財)自然公園財団上高地支部 (松本市から再委託)	美ヶ原観光連盟 (松本市から再委託)	長野県自然高原自然保護センター 運営協議会(山ノ内町から再委託)	(一財)自然公園財団上高地支部 (環境省から委託)	
開館期間		4月15日～11月15日 (休館日:水曜日)	4月中旬～11月中旬 (休館日:水曜日)	4月25日～11月上旬 (休館日:なし)	通年 (休館日:なし)	4月中旬～11月15日	
利用者数(H29)		14,055人	8,326人	12,741人	29,886人	131,114人	
職員体制		2名(常勤) 1名(臨時7月～8月)	2名(常勤) 2名(臨時)	1名(常勤) 1名(臨時夏季)	1名(常勤)	5名(常時3名在中)	
活動状況	エコツアー	常時開催	○ガイドウォーク 毎週土日(7・8月は毎日) AM10:00～11:00頃 先着10名	なし	なし	○志賀高原ガイド組合によるガイド トレッキングやスノーシューハイク (施設内にガイド組合のツアーデスクが設置)	○ガイドウォーク 毎日実施 AM9:00～11:30 (参加者が多い場合はボランティアが補助)
		不定期開催	○ナイトウォーク(3回程度) ○スノーシューハイク(3回程度)	○ガイドウォーク(14回程度) ○工作教室(5回程度) ○野鳥観察会他(3回程度)	○ガイドウォーク(5回程度) ○自然観察会(5回程度)	○地元住民向け自然観察会 ○子供パークレンジャー	○自然観察会(6回程度) ○日帰りトレッキング(2回程度) ○野鳥観察会(20回程度) ○星空観察会(3回程度)
		料金	無料(保険代100円)	無料(必要に応じて実費徴収)	無料(必要に応じて実費徴収)	有料(2,500円～10,000円程度)	有料(500円～1500円程度実費分)
	環境教育	○団体プログラム(無料) 霧ヶ峰の自然や動植物、歴史を センター内で紹介	○団体解説(無料) 映像を使った解説	○団体解説(無料) 施設見学や、自然観察等を希望 に応じて実施	○ユネスコエコパーク環境学習プログラム(ESD)	○団体解説(無料) 施設見学や映像を使った解説等 を希望に応じて実施	
	自然保護活動	パークボランティアと協働で公園 整備・保護活動を実施	公園内の巡回(月平均5日程度) 外来植物駆除(年間15日程度)	パークボランティアと協働で公園 整備・保護活動を実施	ガイド組合と連携した公園整備・ 巡回	自然公園財団職員(約25名)が定 期的に公園整備・巡回	
ガイド研修の有無 (一般向け)		有 (ガイド養成講座を実施)	なし	なし (パークボランティアに対するガ イド研修会を実施)	なし (ガイド組合を対象にした研修会 を定期的実施)	なし	
エコツアー協議会の有無 (地域のエコツーリズムに 関する状況)		協議会なし 2019年11月、2020年11月、2021年11月 し、ビジターセンター連絡会を設 立 ・ガイド事業実施(霧ヶ峰自然教 育)	協議会なし ・民間ガイド事業者が周辺でエコ ツアーを実施	協議会なし ・ガイド事業者が少ない	協議会なし 志賀高原ガイド組合と連携しエコ ツアーを実施 ・ガイド事業者は2社	有 (上高地ネイチャーガイド協議 ガイド事業者4団体が連携し、有料 ガイドを展開 人数や希望に合わせて選択可能	
施設状況・館内構成 (展示、休憩・交流スペース 等)		・展示室 ・研修室(約70名まで) ・休憩コーナー(簡易)	・展示室(約80名まで) ・レクチャールーム(約60名ま で) ・ギャラリー	・展示室 ・レクチャールーム	・展示室 ・レクチャールーム ・ギャラリー ・多目的スペース ・クラフトコーナー ・Free WiFi	・展示室 ・レクチャーホール ・ライブラリー(休憩) ・ミュージアムショップ(物販) ・多目的スペース(授乳利用等) ・Free WiFi	